

【議事概要】 第 24 回那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 24 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和 3 年 1 月 19 日（火） 午後 1 時 15 分 ～午後 2 時 30 分
場所	本庁舎 4 階 議会会議室

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから 1 年が経過いたしました。医療関係機関をはじめとする多くの皆さまが感染拡大防止に向け奮闘する中、ウイルス感染拡大は依然収束を見ておりません。

沖縄県内では年明けから新規患者数が増加傾向にあり、療養者数が再び 400 人を超えるなど、医療提供体制のひっ迫が強く懸念される状況にあります。

全国各地でも爆発的な感染拡大が続いており、1 月 13 日には 1 都 3 県に引き続き、大阪府など 7 府県が緊急事態宣言の対象地域に追加されたことから、今後も移入例からの感染拡大について警戒が必要です。また県においては、1 月 8 日から 2 月 7 日までを期間として、新型コロナウイルス感染拡大を食い止めるための緊急特別対策を実施しております。

本市では、県の緊急事態宣言が発出された際に、必要が見込まれる疫学調査等、保健所業務を強化するため、全庁体制で支援を行うことといたします。そのため、BCP（事業継続計画）により、発出から 1 か月間、優先順位が低い 2 4 5 事業を基本的に停止することにより、支援にあたる職員の確保を行ってまいります。

市民サービスに少なからず影響を及ぼすことになり、市民の皆さまには大変ご不便をおかけすることは大変心苦しく思います。感染拡大防止のため、市民の皆さまにはどうぞご理解いただきたい。コロナ感染の危機を食い止めるため、ご協力を切にお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始できるよう、新型コロナウイルスワクチン接種推進室体制を 2 月 1 日付けで開設いたします。

推進室では室長はじめ、職員 6 名体制として、医療機関等との調整や、住民接種の案内、実施、ワクチンに関する相談等を行います。

さらに 3 月には医療従事者の予防接種実施を行うほか、高齢者への予防接種案内を行うこととしており、ワクチンの供給時期により接種の日時・場所をご案内していく予定でございます。

番号	案件名	対処方針等
1	県内の感染状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15日は県全体で111名（うち那覇市は44名）となっている。那覇市においては、10万人あたりの新規感染者数が東京に次ぐ状況。1月中では那覇市の新規感染者数の最大値となっている。 ・ 9月後半からの第3波がずっと続いており、日々波が大きくなっている。そのため積極的疫学調査の業務量が膨大になってきている。 ・ 1日当たりの新規感染者数が50人を超える状況が常態化した場合には、積極的疫学調査が追い付かなくなる可能性があるため全庁的な対応が望ましい。 <p>【健康部・保健所】</p>
2	保健所支援強化（疫学調査等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在疫学調査は保健師 5 名の 4 班体制となっている。他課（ちゃーがんじゅう課、障がい福祉課、特定健診課等）、他市町村（豊見城市、北中城村、宜野湾市）

2	保健所支援強化（疫学調査等）について	<p>の保健師の応援もあり、ギリギリの状況で業務を回している。しかし、今後も1日50件前後の陽性者が継続して発生した場合、疫学調査が間に合わず、陽性者の抑え込みが効かなくなる可能性があることから、現在の5名×4班体制から、6名×5班体制+フリー4名の34名体制を構築したい。保健師に関しては、1月中にでも必要。【健康部・保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP(業務継続計画)内で発災1か月以降に再開予定としている業務は基本的に停止として、さらなる人員を確保して全庁的に対応する体制をとる。【総務部】 ・BCPに基づき、発災から1か月以降とされている245の業務を停止し、保健所支援業務を強化(疫学調査等)することについて、承認してよろしいか。【本部長】 <p>— 異議なし — 【本部要員】</p>
3	ワクチン接種体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省通知において、全庁的な執行体制を確保するとともに、他部局の職員に併任発令をかけるなどして、準備を遅延なく進めるのに必要な数の職員を予防接種部局に配置する事と記されている。 ・国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村が主体となってワクチン接種を実施。市町村が協力医療機関、医師会等と連携して、接種に関して医療機関内で行うのか、あるいは、会場を設けて集団接種を行うのか今後決定する。 ・接種の拠点を市内の複数箇所に設ける必要がある。ファイザー製薬のワクチンについては、-70℃で低温保存する必要がありディープフリーザーを市内19か所に設置予定。現在は、4医療機関へ依頼中。 ・2月1日より、健康増進課に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置予定。 <p>【保健所】</p>
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式の2・3次会により、12名のクラスターが発生している。【生涯学習部】 ・1月23日(金)にパレット市民劇場にて開催予定であった自治功労者表彰式は2月定例会終了後に延期し実施予定。【市民文化部】 ・今後、県警戒レベルが第4段階に引き上げられた場合や不要不急の外出自粛の要請等が行われた場合は、老人福祉センター、ふれあいデイサービス等は休館・休止予定。【福祉部】 ・各部局において、現場の状況や感染状況等を踏まえ各施設の運営方針を政策統括調整監・総務部長に報告・相談し、意思形成を行うものとする。【副本部長】 ・市内小中学校に関しては、感染症対策をしっかりと実施

4	その他	<p>したうえで通常通りの登校を予定。県立学校等は、時差登校等を検討しているようだが、小中学校においては安全面から実施は難しいと考えている。【学校教育部】</p> <ul style="list-style-type: none">・こども園等については、感染症対策を徹底したうえでの通常開所を想定している。現状も各家庭には家庭保育の呼びかけを行っているものの登園率は下がっており、県の宣言内容確認し、感染拡大を防止する上での手立てについて検討する。 <p>【こどもみらい部】</p> <ul style="list-style-type: none">・救急体制は、通常状態が維持されている。病院への4回以上の問い合わせ、30分以上の待機が発生した場合、「たらいまわし・遅延」と定められているが、那覇市では現状でも発生していない。ただ、病院への問い合わせは増加しているため、救急課を中心に受け入れ体制等を注視している。【消防局】・今一度、全職員が危機感を持ってしっかりと対応しなければならない。感染防止対策及び本会議の結果等については、各部局全職員へ周知徹底を図るように。【副本部長】
---	-----	--